

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第86号 2022年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム		
ウィズコロナとポストコロナの狭間におけるコミュニケーション	小宮山 道夫	2
逸話と世評で綴る女子教育史(86) －米騒動と“かかあ天下”とカフェ女給の出現－	神辺 靖光	8
大東文化大学生の公務員試験体験談(1978年度)から －法学部生合格者の手記・公務員試験にいとむ－	谷本 宗生	14
子どもたちと考える校則② －『生徒指導提要』における校則－	八田 友和	17
明治後期に興った女子の専門学校(41) 明治の美術界と美術教育	長本 裕子	21
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (11):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(11)	吉野 剛弘	26
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(30) －神奈川大学資料編纂室－	田中 智子	30
史料紹介 松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年) その6	富岡 勝	36
体験的文献紹介(34)－官立学校・公立学校・私立学校の三種学校の判然令をめぐって－	神辺 靖光	41
刊行要項(2015年6月15日現在)		45
短評・文献紹介		46
会員消息		47

コラム  
ウィズコロナとポストコロナの狭  
間におけるコミュニケーション

こみやま みちお  
小宮山 道夫  
(広島大学)

オミクロン株が収束傾向にある。まん延防止等重点措置は18都道府県での延長がなされた一方で、13県では解除となった。病床使用率の高さをはじめとする医療現場の逼迫など課題はまだ多いが、ひと

まず第6波の出口が見え始めたといったところだろう。

ただオミクロン株にも亜種があり、主流だった「BA.1」の系統の変異種「BA.2」は感染力が強く免疫回避能力が高いと警戒されている。海外の検査方法では検出できないタイプのため「ステルス・オミクロン」とも呼ばれ、1月中旬からデンマーク、フィリピン、インドで増加し「BA.1」から置き換わっていると伝えられていた<sup>1)</sup>。2月中旬に国内でも感染が報告されて以降、国内でも「BA.2」感染例が報告され続けている。まだ実態のわからないもう一つの亜種「BA.3」の存在や、誤報と受け止められていて真偽のはっきりとしない「デルタクロン」の存在、「IHU 株」など、オミクロン株の変異数は約50あるとも言われている。そして重症化率の高いデルタ株も世界から退場したわけでは無い。いずれにせよ感染者数が増えれば増えるほど変異の機会を提供することになるので今後も予断を許さない状況である。

ワクチン接種に関しては、デルタ株と比較すれば効果は低下するものの、第3回の追加接種（ブースター接種）がオミクロン株に対しても効果的として、接種することが政策として推奨されている<sup>2)</sup>。これが結果的に正しい政策だったのかどうかは将来明らかになることであろうが、現時点では医療従事者をはじめ対面業務の多い人たちにとっては必須の対策となっている。人類が医学史上の叡智として得たワクチンという存在自体への信頼はあるものの、新型コロナ対策として開発された

今回のワクチン自体への信頼感が得られるまでには確証が薄いため、ブースター接種をしない方が良いという論調にも説得力があるし、副反応の強さを案じて二の足を踏んでいる人々も多いことは仕方のないところであろう。筆者自身としては対面の機会が圧倒的に減り、衛生概念にも大きな変化をともなった現在の生活様式から考えればワクチン接種は必要とは言えないが、職務上感染者を出したら現在抱えているプロジェクトはお取りつぶしになる可能性が高いので、ワクチン接種証明を得ることを主目的として接種を受け続けていると言って良い。職場にて3回ともモデルナ製のワクチン接種を受けたが、接種18時間後の翌朝から16時間ばかり連続で38.9℃の高熱が続き、36時間後には平熱に戻った。症状としては軽い頭痛と熱だけであったので胸をなで下ろしている。もっとも副反応の実態が明らかになるのは3か月後とされているので、熱や頭痛以外の症状の変化についても注視しておかねばなるまい。高熱を出して伏せていた正に3月4日に九州大学病院と福岡市民病院が「熱が出た人ほどワクチン効果は高い」とする研究成果を発表していた<sup>3)</sup>。「解熱鎮痛剤を使用しても抗体価が下がらない」との報を先に知っていれば、薬を飲んで更に楽ができたかと思うと残念である。

ところで3月1日から外国人の新規入国が段階的に緩和された。具体的には1日当たりの入国者の上限を3,500人から5,000人に増やすという変更である。そして厚生労働省からは「水際対策強化に係る新たな措置(27)」が出され、国・地域の違いとブースター接種の有無により入国の手続きを簡略化する措置が示された<sup>4)</sup>。指定された国・地域から帰国・入国する者に対しては原則7日間の自宅待機を求められるものの、ブースター接種証明を持っている者または3日後に検査を受け陰性が証明された者については自宅待機を3日間で終了することが可能となった。指定された国・地域以外からの帰国・入国であ

ればブースター接種証明を持っていれば自宅待機なしで入国が可能である。「水際措置に係る指定国・地域」として「検疫所の宿泊施設での3日間待機」が義務づけられるのは26か国・地域に減っている(1増13減・令和4年3月2日時点)<sup>5)</sup>。なお、検査でオミクロン株以外(デルタ株等)の陽性者と判明した場合は14日間の自宅待機が要求される点は注意が必要だ。

これを受けて所属大学においては「水際対策上特に対応すべき変異株に対する指定国・地域」も含めた外国人の新規入国を受入責任者の管理の下で認めることにし、短期渡航(3か月未満)についても「水際対策上特に対応すべき変異株に対する指定国・地域でないこと」を条件から外した。このままコロナが終息してくればかつての渡航交流は復活できるだろうし、特に私の担当している2週間の超短期交流プログラムも対面で再開できるかも知れない。しかし去年の感染者の推移を参考にすれば、恐らくゴールデンウィークで第7波、お盆の季節で第8波、そして正月明けに変異株での第9波と続くのかもしれない。楽観的に企画立案をしていつでも渡航交流が復活できるように備えつつ、日常では悲観的に行動することが引き続き求められそうである。

筆者の交流業務の実情については職場の活動報告を次頁のとおり作成し、リポートジにて公表されている。オンライン授業と交流とがもたらす新たな可能性を模索中なので、興味のある方はご参照願いたい。報告1・2はコロナ前の対面プログラム、3・4がコロナ以降の対応となっている。この2月末で完了した2021年度の研修についての報告は9月に公開予定である。オンライン研修は意外と好評で、今年度も夏期冬期あわせて6プログラム、参加者合計382名(台湾17、中国342、非漢字圏23)となり、コロナ前の人数を上回ることとなった。中国に至っては倍増である。

オンラインのコミュニケーションには良好な通信環境こそが最大の要

件であり、それさえ解決できれば受講生の満足度は高めることができることがわかってきた。これは授業を提供する講師側の工夫ももちろんあるが、受講生もまたオンラインの環境に慣れてきたという面も大きいだろう。できることできないことについてある程度の理解や諦めが自然と双方につき始めているのである。また、交流に関してはオンラインというものは強力なツールとなることもわかってきた。双方の趣味の品々を見せたり、生活の様子を覗かせたり、家族やペットが登場したり、外に出て近所の風景を伝えたり、得意なダンスを披露してみたり、画面の向こうの話者の積極性や寛容性や自由な発想が発揮されると、対面では味わうことのできない画面の向こうの関連情報が際限なく伝わってくる。これらはオンラインならではの利点であろう。

一方で本紙70号のコラムで田中祐介氏が指摘したとおり、オンラインが「身体性が希薄な、あるいは欠如した出会い」である点は留意が必要である。その出会いを記憶に留めるのはなかなか難しいことがあるし、次に対面で出会ったときお互いに気づくことも難しそうである。我々がいかに普段視覚情報以外の情報に頼って相手を判断し認識しているのかをこの2年間で学習してきたといえそうである。

いつ頃になるかは現時点では見通しが立たないが、いわゆるポストコロナは何れ到来する。一旦普及したオンラインは対面の臨時的な代替手段としてではなく、より機能を高め新たな役割を生みだし担う手段として発達するのは明らかである。メタバースや Society 5.0に代表されるような仮想現実や複合現実の仕組みは図らずもコロナという追い風により急速に身近なものとなりつつある。そして教育もまた変化する。

報告1. 本田義央・小宮山道夫「活動報告 特別研修プログラム」広島大学国際センター『広島大学留学生教育』第22号、2018年9月、114-116頁

[https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/4/46595/20191025102828831322/JIntEduHU\\_22\\_65.pdf](https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/4/46595/20191025102828831322/JIntEduHU_22_65.pdf)

報告2. 荒見泰史・小宮山道夫「(活動報告) 日本語・日本文化特別研修(中国)(台湾)(非漢字圏)、日本語・日本文化特別研修(長春大学特別支援)、日本語・日本文化特別研修<受注提供型>(普台高校)、中国語・中国文化特別研修、華語・台湾文化特別研修、立命館大学連携広島特別研修」広島大学森戸国際高等教育学院『広島大学留学生教育』第23号、2019年9月、71-73頁

[https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/4/48319/20191225095503687031/JIntEduHU\\_23\\_21.pdf](https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/4/48319/20191225095503687031/JIntEduHU_23_21.pdf)

報告3. 荒見泰史・小宮山道夫「(活動報告) 日本語・日本文化特別研修(中国)(台湾)(非漢字圏) 日本語・日本文化特別研修(長春大学特別支援) 日本語・日本文化特別研修<受注提供型>(韓国) 日本語・日本文化特別研修<受注提供型>(エジプト) 中国語・中国文化特別研修 華語・台湾文化特別研修」広島大学森戸国際高等教育学院『広島大学留学生教育』第24号、2020年9月、131-141頁

[https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/5/50265/20210119153721468379/JIntEduHU\\_24\\_37.pdf](https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/5/50265/20210119153721468379/JIntEduHU_24_37.pdf)

報告4. 荒見泰史・小宮山道夫「(活動報告) 日本語・日本文化特別研修(中国)(台湾)(非漢字圏) 中国語・中国文化特別研修 華語・台湾文化特別研修」広島大学森戸国際高等教育学院『広島大学留学生教育』第25号、2021年9月、60-71頁

[https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/5/50265/20210119153721468379/JIntEduHU\\_24\\_37.pdf](https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/5/50265/20210119153721468379/JIntEduHU_24_37.pdf)

u.ac.jp/files/public/5/51936/20220204151027120526/JIntEduHU\_25\_40.pdf

- 1) 次の変異株、主流は「ステルス・オミクロン」？ 感染力は18%増  
第6波長引く懸念も（東京新聞 2022年1月30日 06時00分）  
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/157141>
  - 2) オミクロン株に対する新型コロナワクチンの有効性（第30回 厚生  
科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料抜粋）  
[https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/uploads/11-3%20\(2\).pdf](https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/uploads/11-3%20(2).pdf)
  - 3) 接種後に「熱出た人ほどワクチン効果高い」 九大病院など発表  
（毎日新聞 2022/3/5 05:15（最終更新 3/5 14:20））  
<https://mainichi.jp/articles/20220304/k00/00m/040/512000c.amp>
  - 4) 入国後の自宅等待機期間の変更等について（厚生労働省）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00342.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html)
  - 5) 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置（外務省  
海外安全ホームページ）  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2022C022.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C022.html)
- 参考 国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）  
関連情報」  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/covid-19.html>

**\*コラム欄では読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(86)  
—米騒動と“かかあ天下”とカフェ女給の出現—  
かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

大正7年8月、米騒動が勃発した。『東京日日新聞』は「富山県水橋町の椿事・漁夫の女房が大挙して米の廉売を迫る」という見出しで、冒頭「富山県中新川郡西水橋町は大部分、北海道樺太等に出稼ぎ家族に仕送をなし居れるが本年は不漁の為め却って帰国旅費の送付を迫り来る有様なるが、其の家族は米価高値の為、糊口に窮し餓死の外なき悲惨なる状態にあれば、此程右家族の者は内々協議を重ね三日午後七時頃、各字の女房連百七八十名、海岸に集まり六七十名宛、隊を分ちて町長以下有力者を歴訪し、米の廉価供給を迫り、此要求に応ぜずんば家を焼き払ひ一家を塵殺すべしと脅迫し事態不穏云々」と報道した。これが大正7年の世間を震撼させた米騒動の発端で騒動は東北三県と鹿児島、沖縄の計五県を除く全国の市町村に忽ち広がったのである。騒動勃発の原因からみよう。

第一次世界大戦における日本は戦場から遠く離れ、欧州の不足品を送れば何でも儲かるという便利な立場から、かなり悪どい商取り引きをおこなった。米の生産者は他の生産にまわり、米の生産力の勢いは衰え、物価高になろうとしていた。そこへ米商人や悪徳地主の投機的な買占めや売惜しみが加わって米価が暴騰したのである。時の寺内内閣は米騒動の初動には何ら手を打たず、シベリア出兵の方針を固めて買占めに拍車をかける呑気さであった。越中の米騒動は京都と名古屋に飛び、さらに全国に波及するが、8月12日に神戸の米商・鈴木商店への焼打はすさまじいものであった。正服の警官が待機するなか、おしかけた群衆がガラス窓を打ち破り室内に雪崩込んで火をつけたのである。この状況は「神戸の大動乱・鈴木商店焼打」として『東京日日新



聞』によって全国に報道され、政府も国民もことの重大さに驚いたのである。よって警官隊が出動し（名古屋）、武装した在郷軍人団が出動し（大阪）遂に陸軍歩兵連隊が出動（京都）するまでになった。ここに至って手をこまねいていた無策の寺内内閣も一千万円を米価対策に当てると発表し、また富豪による寄付金で米の廉売をおこなうよう府県に指令した。神戸の鈴木商店のすさまじい焼き打ちを知った米商店は怖気をおそけをふるって廉売に切りかえた。米騒動の初動に傍観無策だった寺内内閣は山県元老からも見放されて退陣、最初の実質的政党内閣、政友会の原敬内閣が9月に成立した。

これで富山県の漁民の女房たちが口火を切った米騒動は潮が引くように消えたのであるが、これを機に労働者の争議が女工や労働者の妻を加えて燃え上がるのである。

米騒動が終息した大正9年、大戦中の水ぶくれした景気がつぶれて大恐慌きょうこうになった。いたるところで解雇や賃下げが行われた。これに応じて各種の労働組合ができ組合員も次第に増加した。米騒動後には神戸の川崎造船所、東京砲兵工廠そのほか陸海軍の工場、また八幡製鉄所や足尾銅山などでそれぞれ2万人前後の大ストライキがおこった。これには女工も加わっているから富山の女房たちが決起した米騒動の影響の深さを想わずにはいられない。



ところで図Aをみられたい。米騒動の漫画である（岡本一平画「太陽」昭和2年6月増刊号所収）。漁

図 A 米をかつぎ出す漁の女房たち、櫂棒をふりあげる男たちも見える

夫のおかみさんらしき女性たちが米倉から米をかつぎ出す後に權棒らしきものを振りあげる男たちがいる。彼らは女房たちの旦那か、息子であろう。新聞記事はこのありさまを“一家総動員で米買いに、参謀長は細君”とひやかしている。

この頃、新中間階級をなすサラリーマンの家庭をひやかすような漫画がはやったがいずれも“かかあ天下”で亭主は女房のご機嫌をとっている。そのキャッチフレーズは“うちの女房にや髭ひげがある”とうたう。女房の尻に敷かれる亭主をうたっているように見えるが、そう見るのは浅はかである。実は亭主は甘んじて女房を威張らせているのである。当時、生まれたばかりのサラリーマンは毎月、決められた月給が入るし、日曜その他の休日があつて気楽な生活と羨ましがられた。しかし上役からはしばしば叱責しっせきされるし、出張を命じられるし、妙な接待や賄賂を受けて悩むこともある。常に服装を整えねばならぬから、つい月賦払いの背広せびろをあつらえて責められる。当時『時事漫画』に描かれた北沢楽天の「サラリーマンの天国と地獄」を見ると月給取りの楽しみと苦しみがよく伝わってくる。家に帰ってまでこうした人間関係にわずらわされたくない。愛し合い、親しみ合った女房であるならば威張らせておくに如くはない。会社で上役に威張られるよりは気が楽だし、威



図 B 女房の機嫌をとる亭主



図 C 女房に甘える亭主

張って上機嫌ならそれもまた可愛いものである。“うちの女房にや髭がある”とやに下った亭主の心のうちはこんなもので、家庭での安息を



図 D 『ビジュアル大正クロニクル』より



図 E 『ビジュアル大正クロニクル』より

望んだのであろう。

一方、女性の側に立ってみると、新しいサラリーマンに嫁した中産階級の女性たちはそれまでの女房たちより、しっかりしていたのではないか。小学校は勿論、女学校出身者も多く、新しいサラリーマンの所帯をやりくりするのに長けていたのではないかと思う。幕末この方、街の中所のお上さんはみなしっかりものであった。歌舞伎の世話物にててくる親分や商家のおかみさんを見ればよい。河竹黙阿弥の「幡随長兵衛」に出てくる女房お時、同じく「魚屋宗五郎」に出てくる女房おはま、三遊亭円朝の人情噺をもとにした「文七元結」の左官長兵衛の女房お兼、同じく、人情噺「芝浜」をもとにした「芝浜革財布」の魚屋政五郎の女房おたつ、いずれも亭主の後ろ盾になって意地を張り子どもをしっかり守る。町人たちから喝采を受ける女丈夫である。もともと江戸―東京の町人→市民の女にはそういう血が、伝統が流れていたのだらう。新興・大正のサラリーマンの若い女房たちもそうした血を受け継いで活発に振る舞ったので、インテリのサラリーマン亭主は多少はにかんで“うちの女房にゃ髭がある”とうたったのである。私はそのように解釈した。

前に都会人の娯楽として社交ダンスとカフェのことにふれたが、女性が積極的に男性との社交に応じた場の誕生としてカフェについて述べよう。

明治44年4月、フランス帰りの洋画家・松山省三が東京銀座八丁目にカフェプランタンを开店した。これがカフェのはじまりである。同じ年の8月、銀座尾張町に精養軒がカフェライオンを開業し、女給において西洋料理や洋酒を供しはじめた。カフェは本来、フランス語のコーヒーのことであるから洋食・洋酒の提供は逸脱しているが、そこは日本流で、以後、カフェと言えは軽い洋食・洋酒とコーヒー・菓子を提供する

店をさすようになった。銀座のカフェランタンは画家や文学者の集りの場で学生や街の若者が踏み込めない雰囲気があったらしい。しかし洋酒や簡易な洋食や飲み物を提供する安上りのカフェが開店しはじめると東京の繁華街、場末の学生街に安上がりのカフェが軒を連ねるようになった。そこには必ず客相手の女給を置くが、調理やコーヒーの煎じ方は調理人がするから女給は客の相手をするだけである。特別な技術がいらないから田舎からぽっと出てきた娘達でもつとまる。これがやがて濃厚なお色気サービスをするカフェの女給となった。店がしまる頃になると、これはという客をつかまえて“浮気しない”と囁き、応諾を得れば安宿に泊る。この手の女給が蔓延した。

売春問題に目を移せば、東京の吉原廓をはじめ全国の都市に遊廓があり、遊女たちがいた。“籠の鳥”と言われたように格子戸の中に着飾って座らされ、道ゆく客から品定めされて売春する。遊女の方から相手を選ぶことは許されない。芸者が旦那の妾になるには芸者当人の応諾が必要だが、大概、借金があるから置屋のおかみさんに言われれば拒否できない。しかるにカフェの女給が一夜の宿をともにする相手は女給の一存でできるのである。宿代は男が払うにしても女性が誘う性交は旧来の買春宿とは違うであろう。女性自立の一步と言って良い。周囲から“女給上り”と蔑まれても職人や商人の女房を立派につとめた女性を何人か知っている。

### 参考文献

国際文化情報社『画報近代百年史第10集』

世界文化社『ビジュアル大正クロニクル』

三省堂『江戸東京学事典』

『東京百年史第4巻』

## 大東文化大学生の公務員試験体験談(1978年度)から

### — 法学部生合格者の手記・公務員試験にいどむ —

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学では、法学部の設置(1973年4月)以降、公務員試験の合格者も顕著に増加し始めたといえよう。1977年度からは、全学の2・3年次生で公務員・教員希望者を対象とした長期の特別補習講座の実施し始めたのである。当時の大東文化大学生らが、いかに公務員試験に向け熱心に取り組んでいたのかを、2名の法学部生合格者の手記(1978年度)から示したい。

#### \*\*\* \*\* 合格の秘訣三カ条 豊岡俊一(1979年法律学科卒、大蔵省)

私が無事に国家公務員中級試験に合格できたのは、私が置かれていた環境が、公務員をみざすのに最適で、非常に恵まれていたからであり、私を支援してくださった小野先生や諸先輩・同僚に対し、感謝の気持ちでいっぱいである。

毎週行う択一試験や合宿における10時間近い勉強、諸先輩の指導などつらく苦しい努力があったわけで、その「苦しみ」「伝統」が私を奮起させ、合格へ導いてくれたのである。

…時事、国際問題なども出題されるので、毎日、新聞には必ず目を通しておくことが、必要である。次に専門は、出題数の多い科目である憲法・行政法・民法・経済原論の基本書を読み、重要な項目を抜き出して整理し、サブノートを作成した。このサブノートは、自分なりの勉強ペースを確立することができるとともに、試験直前の「不安」や「あせり」の解消にもなり、非常に効果的であった。その意味で、受験者にすすめてほしい勉強方法の一つである。

参考書としては、佐藤功「日本国際法概説」で、成田頼明編「現代行政法」、我妻栄「民法総則」、千種義人「経済学入門」が有益であった。教養対策用の参考書としては、一ツ橋書店編「大学生の常識百科」および「上級公務員合格講座」、「受験ジャーナル」（以上、実務教育出版）が有益であった。

試験に合格してみても、「自分の勉強ペースを確立し、集中的にやること」、「自信を持って、最後まで全力を尽くすこと」、「公務員試験に限らず、勉強というものは、環境に左右されやすいので、自分をいち早く、最適な環境に置き、そのなかで大いに努力すること」、以上が、合格の秘訣であるということに改めて確信した。そこでこれを後輩へのアドバイスとしたい。このことは、試験や勉強に限らず、人間が生きていく上でも言えると思う。私は今、大蔵省に勤めているが、これからの私の人生を自分なりに苦勞・努力をし、全力を尽くし精進していくつもりである。

## 第二目標に突撃中 南坂満（1979年法律学科4年）

大学生活における一つの目標として公務員試験合格にチャレンジした。まずは国家公務員中級と思い、大学2年の5月から勉強を始めた。勉強方法は通信講座を利用し、模擬試験、問題集、テキストからのサブノート作り、法律の基本書（民法総則・我妻栄、憲法原論・橋本公巨、刑法綱要・団藤重光）の精読であった。そしてその年の9月に中級を受けてみた。いざ試験場へ行って実際、問題を解いてみると、問題の多さと時間の配慮ですっかりまいってしまい、午前中（教養試験）で「これはダメだ」と思って帰ってきてしまった。私はガツクリしたが教訓を得た。それは最後まで諦めないねばりと、一日がかりの試験でへばらない体力が必要であると。大学3年になると法学部では各分野のゼミナールに分かれ、私は小野ゼミへ入室した。

ゼミの授業は各班に分けられた班の民法の研究発表と司法・国家上級試験程度の短答式問題の答案練習を毎時間行う。これによって民法の深い所まで勉強し、他の憲法・行政法・政治学・経済学などが答案練習で力が養われた。夏になると3年生を中心とした伊豆大島での合宿があった。ここでは午前中、ゼミ員各人の勉強・短答式問題試験、午後、少し休憩して解答解説・研究発表、夜にはまた短答式試験・解説、そして各人の研究発表のための勉強といった強行スケジュールだった。

ゼミ員はすべて公務員試験合格を目差しているのですばらしく充実した6日間であった。そして長い夏休みが終わる9月に国家公務員中級試験が行われた。私は念願かなって第一次目標[国家公務員中級試験]に合格した。わが[小野]ゼミでは私を含めて3年生2人、4年生1人計3人中級に合格した。4年生の先輩は大蔵省に内定した。

われわれゼミ員は家での勉強、大学での講義、ゼミナールでの授業、公務員講座、そして休暇中における大学院や大蔵省へ行った先輩達の指導による勉強会、合宿等といった恵まれた環境に入れて幸せであると思う。私は弱点である行政法・経済関係をより深く勉強して国家・地方公務員上級を目差そうと思う。有意義な大学生活を送るためと将来の就職のために。

\*\*\* \*\*

公務員試験に向けての自分流なサブノート作りというのも、当時の大東文化大学生らにとって、合格するためには大事な準備作業であり、その過程自体が有意義な試験勉強であったのであろう。法学部生の手記に挙げられている、夏期恒例のゼミ合宿なども強行軍ながら、公務員試験の受験生らにとっては充実した成果があり、まさに成功体験のための伝統的な必須行事になったといえよう。



## 子どもたちと考える校則②

### －『生徒指導提要』における校則－

はったともかず  
八田 友和（クラーク記念国際高等学校）

#### 1. はじめに：校則とは

校則は『生徒指導提要』において、「学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律」<sup>1)</sup>と定義されている。加えて、「児童生徒が健全な学校生活を育み、よりよく成長していくための行動の指針」<sup>2)</sup>との意味合いがあることから、校則そのものに教育的意義があることが確認できる。

そもそも校則については、内容等を定める法令等はなく、呼び方も「校則」「生徒心得」「生活心得」「生活のきまり」など多岐に渡っている。よって本稿では、校則の基本的な内容や運用方法について『生徒指導提要』を引用しつつ、整理していきたい。

#### 2. 校則の内容

校則の内容は、「社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、学校や地域の実態に応じて適切に定められること」<sup>3)</sup>とされており、全国一律の校則があるわけではなく、各学校や地域の特色を活かした校則作りが求められている。

校則に取り上げられる項目は多岐に渡るが『生徒指導提要』では、下記の項目が取り上げられている。<sup>4)</sup>

- ・通学に関するもの
- ・校内生活に関するもの
- ・服装・髪型に関するもの
- ・所持品に関するもの

- ・欠席や早退等の手続き、欠席・欠課の扱い、考査に関するもの
- ・校外生活に関するもの

ここからも、学校生活に関わるあらゆるものが校則として取り上げられていることがわかる。近年では、「合理的」な範囲を逸脱した校則が「ブラック校則」として注目されている。

### 3. 校則の運用

『生徒指導提要』では、校則の運用について「一人一人の児童生徒に応じて適切な指導を行うとともに、児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るように指導を行っていくことが重要です」<sup>5)</sup>と述べられており、規律を守らせることのみでの指導にならないように注意することが求められている。加えて、校則の指導が真に効果を上げる方策として、①校則の内容や必要性について児童生徒・保護者との間に共通理解をもつこと、②入学時まで、あらかじめ児童生徒・保護者に周知することなどが整理されている。<sup>6)</sup>

### 4. 校則の見直し

『生徒指導提要』では校則の内容の見直しについて「最終的には教育に責任を負う校長の権限」<sup>7)</sup>とはしつつも、見直しを行う過程については、①児童生徒が話し合う機会を設ける、②PTAにアンケートを実施する、③児童会・生徒会、学級会などの場を通じて児童生徒に主体的に考えさせる機会を設ける、など様々な方法を提示している。<sup>8)</sup>加えて、校則の内容は「児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積

極的に見直さなければなりません<sup>9)</sup>との記載もあり、校則の見直しを学校づくりに活かすことにも言及している。

## 5. さいごに

新連載「子どもたちと考える校則」は、そのテーマ通り、筆者だけでなく子どもたちと一緒に「校則」やその在り方について考えていく予定です。その過程で、子ども達が過ごす学校は「他者から与えられたもの」ではなく「自分たちで作っていくもの」という認識を子どもたちはもちろん、読者とも共有していきたいと思っています。

今後、この連載では末尾にQRコードを添付します。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひQRコードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記のQRコードからお寄せください。

### 【注】

- 1) 『生徒指導提要』p.205より引用
- 2) 前掲書p.205より引用
- 3) 前掲書p.205より引用
- 4) 前掲書p.205より引用
- 5) 前掲書p.206より引用
- 6) 前掲書p.206を参照

- 7) 前掲書p.206を参照
- 8) 前掲書p.206を参照
- 9) 前掲書p.206より引用

### 【参考文献】

- ・大津尚志2021『校則を考える－歴史・現状・国際比較－』晃洋書房
  - ・河崎仁志ほか2021『校則改革 理不尽な生徒指導に苦しむ教師たちの挑戦』
  - ・文部科学省2010『生徒指導提要』教育図書
  - ・文部科学省HP「校則の見直し等に関する取組事例」  
(最終確認2022年2月10日)
- [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1414737\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00004.htm)

## 明治後期に興った女子の専門学校(41)

### 明治の美術界と美術教育

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

明治時代の美術界はどのような状況だったのだろうか。

石井研堂の『明治事物起原』に、

明治維新以来、泰西の文物汪洋として侵入し、百般の旧事旧物は皆唾棄せられ、絵画なども、四条派・狩野派・春日・住吉の諸派迄、其価値を認むる者絶て無くなれり、…

とある。明治維新以後、伝統ある美術工芸品が二束三文で売られ、日本画家や金工家、漆工家など伝統的工芸家の生活は逼迫した。後に、明治の画聖と崇められる狩野派の画家橋本雅邦は、明治4年ごろ、やむなく海軍兵学寮の製図の仕事をしていたという。

長く平和が続いた江戸時代、幕府や朝廷の御用絵師として日本画の狩野派や土佐派が権勢を誇った。寺社、公家、武家に加え、富裕な町人が新たに美術の享受者層となった。後期には、中国の文人が描いた山水画を基に、池大雅や与謝蕪村らによって完成された南画(文人画)が流行した。また、版画の技術により複数生産が可能になり、浮世絵が町人の手が届く美術品としてもはやされた。しかし、明治維新により幕府おほかえの狩野派などの画壇も勢力を失い、漢学との結びつきが強い南画のみが新政府の高官などに好まれ生き残った。

一方、西洋画の研究は江戸時代中期から行われていた。特に嘉永6(1853)年のペリー艦隊来航以来、外交・軍事上の必要から、安政3(1856)年、幕府は洋書の翻訳や洋学の研究所として蕃書調所ばんしょらべしよを設置した。同年7月、ここに絵図調方(1861年画学局と改称)が置かれ、川上冬崖が出役となり、西洋画研究と教育が行われた。明治維新により閉鎖となるが、開成所(旧蕃書調所。1862年洋書調所、1863年開成所に改称)は新政府が引き継ぎ、大学南校となる。明治5年8月の

学制制度以後、小学校・中学校・大学校など諸学校に図画が教科として設定された。新政府の欧化政策により、明治初期は西洋画が盛行し、幕末の開成所で画学を学んだ者や、民間の西洋画塾や以下に述べる工部美術学校で学んだ者たちが図画教員となる。

9年、政府は工部大学校の付属機関として、工部美術学校を設置した。日本最初の美術教育機関であるが、西洋美術教育のみが行われ、日本画や木彫など近世以前の日本美術は含まれていなかった。芸術のための美術というより、近代化に必要な建築などの図面を描く工業技術者養成の意図が強かったからである。美術はイタリアを範とすることとし、画学科にA.フォンタネージ、彫刻科にV.ラグーザ、予科の基礎教育担当に建築家J.カペレッティの三人のイタリア人教師が招聘された。

西洋画の各塾から60数名（女子6名）が入学した。川上冬崖の聴香読画館から小山正太郎・松岡寿、英国帰りの国沢新九郎の彰技堂から浅井忠、高橋由一の天絵社から高橋源吉、幕末に来日した英国人画家C.ワグマンの塾から<sup>ごせだ</sup>五姓田義松・山本芳翠など、いずれも後に一家を成す人々であった。フォンタネージは、イタリア本国でも一流の画家で、人格も優れ、生徒から尊敬された。しかし、西南戦争後の財政悪化のため、自ら立てた工部美術学校建設計画案が延期されたことを不満として、11年に帰国してしまう。その在留は短かったが、明治初期の洋画家に与えた影響は大きかった。

12年、関西では公立の京都府画学校（現京都市立芸術大学美術学部の前身）が“学術を開進する場所”として設立され、13年7月1日、京都御所の一隅を借りて開校した。東宗（大和絵の土佐派、円山派など）、西宗（西洋画）、南宗（南画、文人画）、北宗（雪舟、狩野派などの和風の漢画）の4科を設けた。工部美術学校が西洋美術のみを取り入れたのに対して、京都府画学校は西洋画をも含めて伝統の日本画

のすべての領域を教えようとした。22年12月、国粹主義の余波を受けて、西洋画科の廃止が決定されるが、菊池芳文や竹内栖鳳らが中心となって独自に京都画壇を形成していく。22年開校の官立東京美術学校が男子のみを対象としたのに対して、京都府画学校は、女子の教室も設けていた。1年弱の在籍であったが、20年に上村松園が入学している。

13、4年ごろから美術界の流れは大きく変わる。そのきっかけとなったのは、お雇い外国人A.フェノロサやW.ビゲロー、G.ワグネル、E.キヨソネらが“日本固有の絵画彫刻等に本邦特殊の妙趣がある”と唱道したことである。宮内省に古器保存課が置かれ、観古美術会が開設された。さらに、伝統的美術の衰微を憂えた官僚や輸出業者により龍池会（12年3月結成）が、15年の第3回観古美術会会期中に、フェノロサを招き講演会を行った。そこで“絵の良し悪しは妙想が顕れているかどうかで決まる。洋画よりも日本画の方が絵画理論上優れている。工人の啓蒙と新図案創作で輸出を拡大できる。”などと述べたことが「美術真説」として同年10月、龍池会より和訳され、全国に頒布された。これが大きな影響を与え、国粹美術が重んじられる風潮が起こり、今度は西洋画が排斥される。14年の第2回内国勸業博覧会では、西洋画の出品が盛んで日本画は沈滞していたが、それ以後の展覧会は、西洋画は出品さえ拒絶されるまでになった。そして、16年1月、工部美術学校は閉鎖された。

フェノロサは、明治11年に来日し、東京大学で哲学、政治学、理財学（経済学）などを講義した。東京大学でフェノロサに学び、英語が堪能だったことから助手となった岡倉天心とフェノロサが、19～20年、文部省図画取調掛委員として欧米視察を命じられた。帰国後の報告は、“ヨーロッパの美術家に、西洋美術を学ぶことは日本美術の自殺であ

ると言われ、東洋美術を基本に西洋美術の長所を取った美術教育をすべきであると確信した。”というものであった。

20年10月、勅令により図画取調掛を改めて東京美術学校（現東京芸術大学美術学部の前身）が設立された。22年2月に開校され、日本美術の伝統に根差した教育を行うことを目的として、日本画、木彫、彫金、漆工の4科が設置された。しかし、西洋画科は設置されなかった。23年10月から岡倉が校長に就任した。後に日本画の大家となる横山大観、下村観山、菱田春草らを輩出する。フェノロサは23年7月で契約満了となり、帰国。ボストン美術館の日本美術部学芸員として活動する。

一方、17、8年のころ、フォンタネージの教えを受けた工部美術学校出身の小山正太郎、浅井忠、松岡寿ら11人は、人格、画術ともに劣るP.フェレッチの更迭を申し出るが認められず、退学。「十一会」を作り、美術研究に励んだ。21年、松井昇、本多錦吉郎、高橋源吉らをも集めて「明治美術会」を起こし、22年、不忍の馬見所で展覧会を開いた。以後、毎年展覧会を開き、西洋画の大団体となる。

こうした西洋画家たちの活動によって、29年5月、東京美術学校に西洋画科が置かれた。岡倉天心はフランスから帰国した黒田清輝を中心に、久米桂一郎、浅井忠らを教授とした。同年9月、黒田清輝、久米桂一郎らは明治美術会を脱退し、「白馬会」を結成した。女子美術学校を創立した横井玉子は、本多錦吉郎と浅井忠に水彩画と油絵を学び、32年に白馬会に入会した。

31年、東京美術学校の内紛で、岡倉天心は校長並びに帝国博物館美術部長を辞任。橋本雅邦、横山大観らも辞職し、「日本美術院」を発足する。34年、小山正太郎らの明治美術会は解散。欧米から帰国した満谷国史郎、吉田博、中川八郎らが、35年1月、「太平洋画会」を



創立した。明治後期の西洋画界は、東京美術学校系の「白馬会」が官派、「太平洋画会」が民派として対抗し、二大潮流となった。

玉子が女子美術学校の創設を思い立ったころは、日本の伝統的絵画や木彫などが主流となっている美術界に、西洋画が勢いを巻き返してきていた。正規の美術学校としては、官立の東京美術学校と公立の京都市美術工芸学校（旧京都府画学校、27年8月改称）があるのみであった。女子が美術を学ぶとすれば、私塾しかなかったのである。

#### 参考文献

『女子美術大学八十年史』

石井研堂『明治事物起原』

『旧工部大学校史料・同附録』

『百年史』京都市立芸術大学

『東京芸術大学百年史』東京美術学校篇第一巻

金子一夫『近代日本美術教育の研究』明治時代

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

### (11)：鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(11)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科修了者の進路を検討する。今号では四年制大学の合格者数の全体像を押さえることにする。

鳥取東高等学校の専攻科修了者の進路は多様である。この専攻科の実質的な目的は受験準備教育であるが、就職者も一定数存在している。もっとも、一般の予備校にあっても受験せずに就職する者は一定数いるだろうから、それ自体は珍しいことではない。上級学校に進学しなかったケース、四年制大学以外の機関に進学したケースについては後に検討する機会を設けるが、今号からしばらくの間は四年制大学について検討していく。

進路に関する情報は、1979(昭和59)年度の卒業生の分から掲載されている。筆者が集め得たのは、1979(昭和54)年度から最終年度の1つ前にあたる2007(平成19)年度の卒業者の情報である。最終年度である2008(平成20)年度の情報は、筆者の手元にない。『柏葉』がその年度のことを掲載するものであることを考えると、前年度の修了者の進路情報以外に掲載すべき内容がない専攻科の記事はないものと推察される。2009(平成21)年度以降の『柏葉』は閲覧したものの、筆者の記憶もあいまいなため、再調査を要するところである。

四年制大学への合格者数は、本論末尾の表の通りである。ここはあえて「合格者数」としておかねばならない。表には参考として専攻科への入学者数も記載しておいたが、『柏葉』記載の進学者数の合計は入学者数をはるかに上回っているからである。国公立大学の合格者数は

入学者数にほぼ等しいと考えてもよいのだろうが、私立大学は必ずしもそうとは言えないだろう。

実際に進学した人数ではなく合格した人数であったとしても、専攻科の生徒たちの志望状況を把握するにあたっては問題ない。最後にどの学校に入学したのかが分からないということにはなるが、多くの受験生は大学を併願することを考えれば、むしろ有益な情報を含んでいると考えることもできる。そのようなこともふまえて、合格者数の状況を見ていくことにしたい。

国立大学については、校数は当初は10校程度であったが、1980年代後半以降は20校程度で比較的安定している。一方で、1校あたりの人数は1990年代の半ばを境に二分される。1990年代前半までは、人数を校数で割ると軒並み3を越えていくのだが、1990年代後半以降は2前後である。対象としている時期において、複数の国立大学に合格可能だった時期は限られている(1987(昭和62)年度入試からの3年間)ことを考えると、1校あたりの人数の減少は、合格者を輩出した学校数の増加、すなわち多様化がもたらしたものと考えられる。公立大学は、校数も人数も多くない。一部に複数人が合格するケースもあるが、多くは1名が合格している学校である。

私立大学は、人数は年度ごとの入学者数の変化とほぼ符合して変化している。それゆえに、1校あたりの人数も2前後と比較的安定している。

今号で見たのは、あくまで概観して分かる点のみである。一口に国立大学とか私立大学とか言っても、比較的多くの者が受験するところからそうでもないところまでさまざまである。殊に私立大学は校数も多いため、細かく見ていく必要がある。

さらには、鳥取県の特殊な大学事情というものもふまえないならぬ。2021(令和3)年現在、鳥取県にある大学は、国立の鳥取大学、

公立の鳥取環境大学、私立の鳥取看護大学、短期大学の鳥取短期大学の4校のみである。

鳥取環境大学は、2001（平成13）年に公設民営形式で設立された。つまり、当初は私立大学だったのだが、専攻科が廃止された後の2011（平成23）年に公立に移管している。

鳥取看護大学と鳥取短期大学は同一法人が設置したものであるが、鳥取看護大学は2015（平成27）年に設立され、鳥取女子短期大学が共学化して鳥取短期大学になったのは2001（平成13）年のことである。なお、短期大学についていえば、1981（昭和56）年度までは津田短期大学があり、2001（平成13）年度までは鳥取大学医療技術短期大学部があった。

つまり、2000（平成12）年までは、県内の四年制大学は鳥取大学しかなかったのである。鳥取大学に不合格になった者、あるいは鳥取大学にない専門分野を学びたい者で、四年制大学で学びたいと考えるならば、県外に出るしかなかったということである。そう考えると、県外に出ることを視野に入れざるを得ないときにどのような選択をするのかを見るには、実のところ進学者数よりも合格者数の方が好適なデータである。実際に入るか入らないかはともかく、どのような布石を打ったのか（＝併願校としてどのような学校を選んだのか）が見えてくるからである。

次号からは、国公立大学と私立大学に分けて、合格先の地域的な広がりを見ていくとともに、比較的多くの年度に合格者を輩出した大学について検討していく。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

		(参考) 入学者	国立		公立		私立		備考	
			校数	人数	校数	人数	校数	人数	『柏葉』記載の合計人数	
1979 (昭和54)		101	10	30	5	6	37	70		
1980 (昭和55)		99	11	32	1	1	38	64		
1981 (昭和56)		125	13	48	2	3	53	114		
1982 (昭和57)		141	9	45	1	2	48	104		
1983 (昭和58)		141	10	47	0	0	30	69	国立53	私立84
1984 (昭和59)		123	10	43	0	0	22	48	国立48	私立73
1985 (昭和60)		126	<b>9</b>	<b>38</b>	1	1	<b>28</b>	<b>65</b>	国公立46	私立96
1986 (昭和61)		134	<b>15</b>	<b>61</b>	2	2	<b>42</b>	<b>98</b>	国公立65	私立106
1987 (昭和62)		124	15	63	5	7	<b>23</b>	<b>50</b>		私立59
1988 (昭和63)		130	24	67	0	0	30	73	国公立73	
1989 (平成1)		129	21	72	7	9	42	60		私立63
1990 (平成2)		140	20	61	8	8	49	70		私立73
1991 (平成3)		132	17	65	5	8	59	111		私立114
1992 (平成4)		114	22	68	3	3	49	81		私立82
1993 (平成5)		132	22	63	7	9	62	135		
1994 (平成6)		126	26	69	10	15	46	84		
1995 (平成7)		131	22	63	13	18	59	119		私立116
1996 (平成8)		95	23	41	7	12	54	87		
1997 (平成9)		104	20	46	1	2	67	144		
1998 (平成10)		101	22	34	11	13	53	109	公立14	私立108
1999 (平成11)		87	29	46	6	7	46	109		
2000 (平成12)		79	22	35	5	5	42	93		
2001 (平成13)		71	17	32	10	12	35	55		
2002 (平成14)		80	19	37	5	5	40	76		
2003 (平成15)		56	12	25	2	3	34	64		
2004 (平成16)		38	11	14	2	2	29	49		
2005 (平成17)		41	15	28	1	1	30	49	国公立29	
2006 (平成18)		40	12	29	0	0	34	63		
2007 (平成19)		52	19	31	3	3	40	90		

斜体は「その他」(校名・人数は不記載のためカウントせず)を除いたもの

## 教育史研究のための大学アーカイブズガイド(30)

### —神奈川大学資料編纂室—

たなか さとこ

田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

コロナ禍のため2年ほど中断していたが、大学アーカイブズ機関紹介の連載を今号より再開する。今回は神奈川大学資料編纂室(以下、資料編纂室)を取り上げる。資料編纂室は現在、年史編纂を中心に業務を行っている機関である。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

#### (1) 基本情報

神奈川大学資料編纂室は同大学横浜キャンパス 28 号館にある。その沿革は 1982 年に『神奈川大学五十年小史』を刊行した際、当時の企画調査部が資料の収集、整理業務を担ったことに始まる。それらの業務を小史刊行後も引き続き同部が所轄として進め、88 年には創立 60 周年写真集発行委員会がそれまでの収集写真、資料をもとに『神奈川大学—60 年のあゆみ—』を刊行している。こうした経緯を経て、恒常的な修史事業の必要性が学内各方面から出され、1989 年 4 月、資料編纂室が開設されるはこびとなったのである<sup>1</sup>。

以上のような経緯から、資料編纂室の事業は主として①資料の収集・整理、②年史編纂を含む自校史の調査・研究の2つとなっている。2014 年からは神奈川大学展示ホール(横浜キャンパス3号館)にて展示も行っていたが、同大学図書館の改修工事における代替施設として使用したため、現在は休止している。①②について、収集した同大学関係資料を『神奈川大学史資料集』として刊行し続けているほか、『神奈川大学人物誌』など自校史関係の書誌編纂を行っている<sup>2</sup>。



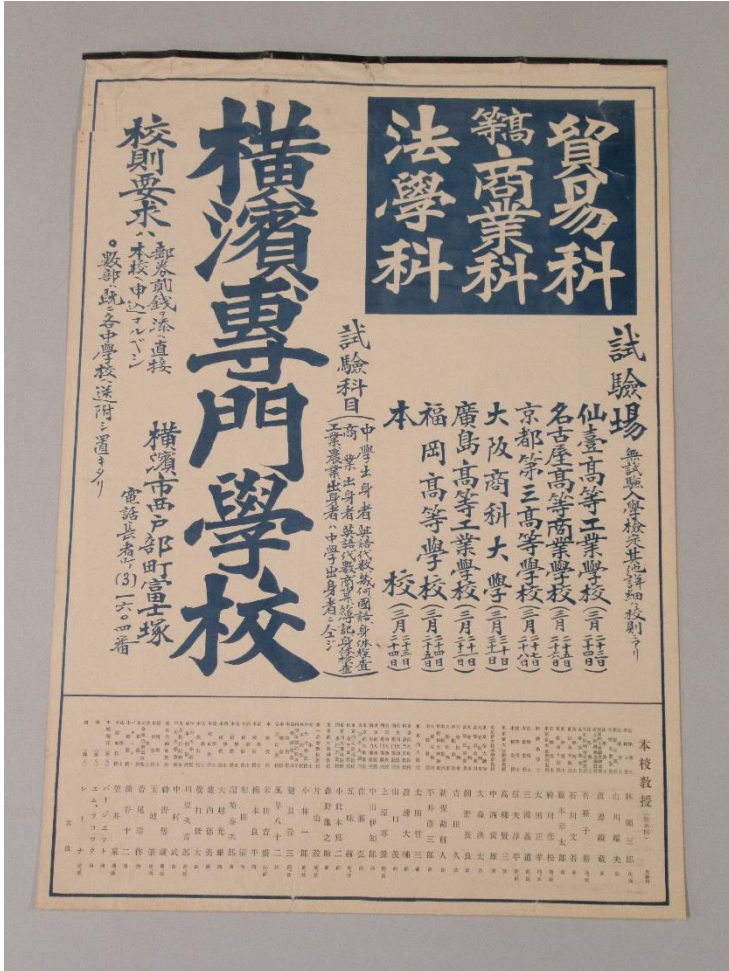
【写真1】『神奈川大学史資料集』



【写真2】『神奈川大学人物誌』

## (2) 資料紹介

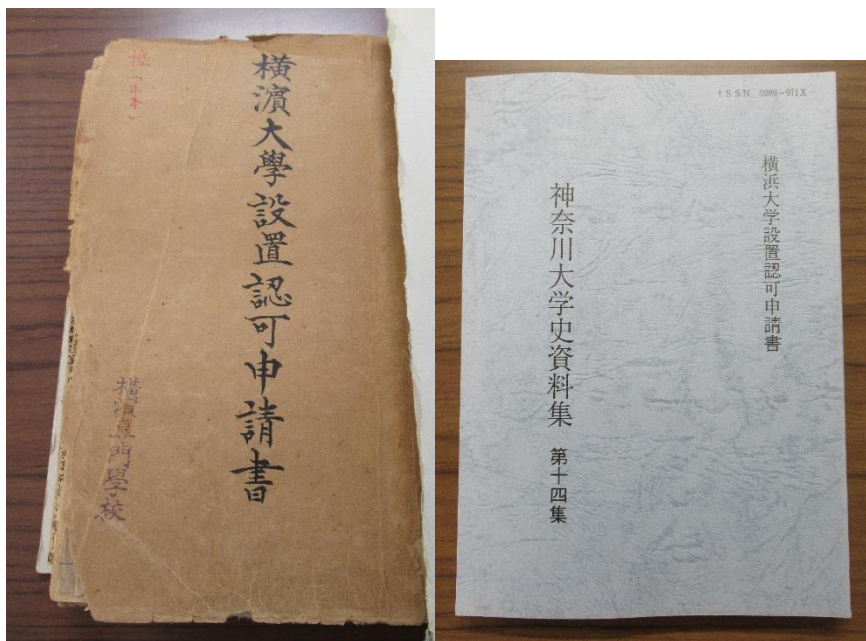
資料編纂室所蔵資料のうち、筆者が紹介したいのは以下の3点である。1点目は、同大学の前身・横浜専門学校（現横浜国立大学）の学生募集のポスターである。これは1930年のものであるが、三高・大阪商大などでも入試が行われていたことがわかる。今でこそ地方入試を行う大学は多いが、同校がその先駆けてあったことがわかる貴重な資料である。



【写真3】横浜専門学校学生募集ポスター（1930年）



2点目は「横浜大学設置認可申請書」である。横浜専門学校が戦後大学に昇格する際に提出したものの控である。この時、「横浜大学」で認可申請した大学は他に2校あったが、3校協議のうえ、それぞれ神奈川大学・横浜国立大学・横浜市立大学となっている<sup>3</sup>。なお、当該申請書は、(1)で紹介した『神奈川大学史資料集』で翻刻されている。

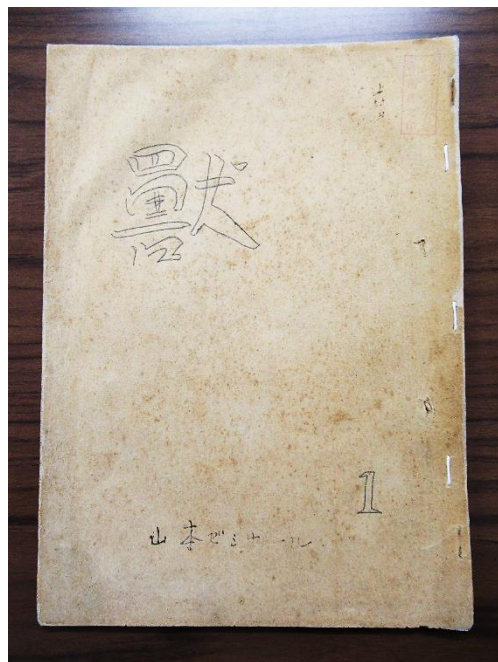


【写真4】「横浜大学設置認可申請書」(左)とその翻刻が掲載された『神奈川大学史資料集』第十四集(右)

3点目は各ゼミナールで作成した、いわゆるゼミ誌である。資料編纂室には、170を超えるゼミのゼミ誌の所蔵がある<sup>4</sup>。【写真5】はその最も古いものの一つで、1956年に社会学担当の山本新教授のゼミナールで発行されたものである。学生の教育・研究の様子を伺い知る資料が少ない中、このゼミ誌のコレクションは、それらの一端を知る上で貴

重要な資料群である。

【写真5】山本ゼミナール『獣』創刊号（1956年）



### （3）資料へのアクセス方法

（2）で紹介したような神奈川大学資料編纂室所蔵の資料（一部）は、同大学のデジタルアーカイブ内にある「大学史資料目録データベース」で検索することが可能である。資料の利用を希望する場合は、まずはこちらで検索していただきたい。

大学史資料目録データベース

[https://www.irepository.net/il/meta\\_pub/G0000723kuamokuroku](https://www.irepository.net/il/meta_pub/G0000723kuamokuroku)

資料編纂室は、祝日、大学の夏季・冬季休業中および大学指定の  
休日を除く月曜から金曜の9時から16時まで開室している。資料の閲  
覧ができる者は、原則として同大学の教職員・卒業生であるが<sup>5</sup>、研  
究・教育目的であれば学外者の利用も認めているそうであるので、ま  
ずは下記連絡先に相談のうえ、利用していただきたい。

(つづく)

TEL:045-481-5661(代)

E-mail:archives@kanagawa-u.ac.jp

URL:<http://archives.kanagawa-u.ac.jp/index.html>

1 神奈川大学資料編纂室ホームページ「資料編纂室」

<http://archives.kanagawa-u.ac.jp/hensanshitsu.html>

2 同「神奈川大学資料編纂室関連刊行物」

<http://archives.kanagawa-u.ac.jp/kankoubutsu01.html>

3 同「歴史のひとコマ(3)」

<http://archives.kanagawa-u.ac.jp/hitokoma03.html>

4 同「学生生活」

[http://archives.kanagawa-u.ac.jp/rekishi\\_photo02.html](http://archives.kanagawa-u.ac.jp/rekishi_photo02.html)

5 「神奈川大学資料編纂室所蔵資料利用に関する取扱要領」

[http://archives.kanagawa-u.ac.jp/HP\\_toriatsukaiyoryo\\_20191121.pdf](http://archives.kanagawa-u.ac.jp/HP_toriatsukaiyoryo_20191121.pdf)

## 史料紹介

### 松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)その6

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

第77号・第78号・第79号・第82号・84号につづき、新制高校における特別教育活動の位置づけを知るための史料として、長野県松本深志高等学校の『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957年)を紹介する。

第77号では「はじめに」と「序」を、第78号ではホームルームに関する調査と運営方針についての紹介、第79号・第82号・第84号では、生徒会についての調査結果と教員による分析<sup>1)</sup>を紹介してきた。

本号からは、各調査と分析に基づいて作成された計画表についてとりあげる。

#### H・Rの計画表

「精神的安定の確保」「高校生としての自主性の確保」を重視したホームルーム(H・R)に関する運営方針について、第78号で紹介したが、この方針にもとづいて作られた「第一学年H・R計画表」<sup>2)</sup>を紹介していく。

年間目標である「学習の精神、態度を確立し、自主的な充実した生活にする」「自己とH・R、学年、部等とのつながりを密接に深める」「生活に於ける規律の積極的意義を把握して実行する」の三点のもと、各学期の目標と各月の内容例が設定されている。

一学期、とくに4月・5月ごろは「新しい生活環境に適応しつつ新しい自己を打ち立てる」「自己と先生、自己とH・Rや各部などのグループの人的なつながりを深めていく」など、教師からの働きかけの要素を多く含んだ内容が盛り込まれている。これは、第78号で紹介した「H・Rの運営方針」のなかで、入学後1ヶ月前後は教師の指導が中心だが、以後は生徒の手でH・Rを自主的に計画し運営が行われる<sup>3)</sup>という趣旨が述べられていたことと対応している。

# 第一学年 H・R 計画表

- 1, 学習の精神、態度を確立し、自主的な充実した生活をする
- 2, 自己とH・R、学年、部等とのつながりを密接に深める
- 3, 生活に於ける規律の積極的意義を把握して実行する

一 学 期	二 学 期	三 学 期	期
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい生活環境に適応しつつ新しい自己を打立てる</li> <li>2 高校生としての学習態度を身につける</li> <li>3 自己と先生、自己とH・Rや各部等のグループの人間的なつながりを深めていく</li> <li>4 学校生活の規律、秩序の意義を把握し、更に進んで学校生徒会等の規約を理解し履行する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 夏休みの生活反省</li> <li>2 トンポ祭を契機として、より深い学習に入る</li> <li>3 本質的なものを深く考え、内面的な生活の秩序を築く</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎学力の充実整理を行う</li> <li>2 充分な自己反省に裏付けられた勉学生活を確立する</li> <li>3 生徒会の中核的推進力としての自覚もち、学校全体及び自己の将来に対して力強い可能性と抱負などをもつ</li> </ol>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>4 月</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8 月</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>12 月</li> </ol>	<p>H・Rの第三期運営計画（具体的に）                  公共物愛護                  防火について、防火ポスター                  生活設計                  計画的読書方法、勉学まどのように                  されてきたか                  正月休みの利用法と語注意</p>
<p>入学しての所見                  学校の理解 自己紹介                  （生徒手帳を活用）                  中学校H・Rについて                  話し合                  H・Rの理解 本校H・Rについて                  H・R運営方法（各クラス日誌意義                  と利用）                  H・Rの整備 H・Rの組織（委員                  選出）                  勉学の具体的方法の理解</p>	<p>夏休みの報告会                  H・Rの融和と団結（討論）                  第二期の目標、H・R運営計画（具                  体的に）                  授業とクラブ活動の結びつきについ                  ての検討                  トンポ祭の意義、計画立案（個人、                  クラス）</p>		

5	<p>クラブ活動について H・Rの 遠足 自習の仕方 テストについて</p> <p>入部指導等 意義、心得、結果の処理方法 計画立案 計画、実施、評価 勉学のあり方 意義、心得、結果の処理方法</p>	9	<p>トンボ祭参加の中間発表 トンボ祭の反省、本質的なものの考 え自己反省 社会生活に適応する能力 責任と自 主性について 読書の内容 読後感・討論 文化について コンパ</p>	1	<p>年頭所感 将来の希望 政治について (討論) 冬期休業の利用法 基礎学力の充実過程</p>
6	<p>考査成績を通じ反省検討、困難点の 発見 映画鑑賞について 音楽鑑賞 一年クラスマッチ 教科選択について</p> <p>今迄に観た映画 について話し合い 映画の観方</p>	10	<p>運動実施 勉学について 殊に考査の反省をも とにして生活一般の反省 美術鑑賞 友情・幸福(討論) 人生、社会、芸術等について(討論)</p>	2	<p>自己評価、自己と他人、一年の学習 のまとめ 生徒会に対する理想 二年生になる心構え</p>
7	<p>一学期の反省と時間の利用法 過ごし方の検討、特に家庭に於ける クラスメマツチ参加 夏休み諸注意 計画及び指導 夏休み読書指導(パンフレット利用)</p> <p>キャンプ {登山 郷友会</p>	11	<p>マス・コミュニケーション論(討論) レクリエーション 勉学と部生活 自主性について (討論)</p>	3	<p>卒業生を送る H・Rの回顧、反省</p>

本書の別の箇所では、H・R 運営について「まず新しい友人関係を築くため、話合いの機会をできる限り多くすることが必要であり、この一つのきっかけとして、ホームルーム日誌が利用される。即ち、日誌の前日の記事を中心とする話合いである」(7 頁)ことも述べられている。計画のなかでの討論や「コンパ」が多いのも、こうした方針にもとづいたものであると考えられる。

二学期の8月と9月は、文化祭と体育祭を組み合わせた全校行事のとんぼ祭(記念祭)へのクラス単位での立案、参加、反省などが中心になっている。

とんぼ祭(記念祭)については「記念祭は本校に於て生徒会活動の集中的表現であり、各部の研究・活動の大きな目標であり、最大の仕事としての内容と意義をもっている。従って、その価値規定、内容如何が生徒会活動の質量を左右する点のあることを考え、学校共同体の危機意識に出発した建設的協同作業としての歴史的由来や地味な探究的活動としての本来的な在り方は、H・Rや各種コンパ等を通して随時全生徒に認識せしめることを痛感し、これを行っている<sup>4)</sup>」と述べられているように、H・Rでの取り組みを重視している。

三学期は「充分な自己反省に裏付けられた勉学生活を確立する」といった勉学面での自主性ととともに、「生徒会の中核的推進力としての自覚[を?]もち、学校全体及び及び自己の将来に対して力強い可能性と抱負などをもつ」ことが目標なかに掲げられ、「生徒会に対する理想」「二年生になる心構え」などの討論テーマが設定されている。

### 平凡なH・Rだったのか

以上紹介した1957年の松本深志高校におけるH・R計画表は、1980年代初頭に高校生活を送った筆者から見ると、最初は、やや平凡なものに思われた。話合いの時間が他校に比べて多いかもしれないが、文化祭などの学校行事や生徒会活動をホームルームの活性化によって充実させていくという考え方も、筆者の高校在学中の経験と共通している。

しかし、管見では第二次世界大戦中の旧制松本中学には、上記のような話合いと自覚にもとづく学級活動はほとんど見られなかったので、戦後初期のH・Rの計画は各校が手探りで生み出されていったものであると考えられる。

本書の序で「生徒の人格・生活と教師のそれとが一々対決し、交流しそこから創造され来るものが何であるかは実験した上でなければ常に未知数である<sup>3)</sup>」で述べられているが、本稿で紹介したH・R計画表は、新制高校発足から約10年間の松本深志高校での教師と生徒の試行錯誤の成果だったのではないだろうか。

次号では、同書に掲載された「生徒会活動についてのカリキュラム」について紹介したい。

## 注

1) 第84号では、同書を執筆した教員は巻頭文を書いた岡田甫校長以外は不明であるとしたが、その後、『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』（1969年）を読みなおしたところ、同書刊行年（1957年）12月に行われた「実験学校」発表会の様子が以下のように書かれていることに気がついた。「全校の授業を参会者に開放自由参観してもらって、そのあと二〇四教室でひらかれた全体集会では、岡田校長の挨拶のあと、臼井始研究部長の経過報告と特別分科会のそれぞれの報告（主任および発表者はホウムルーム大貫悌二・上島忠志、生徒会とクラブ活動小原元亨・鎌倉通敏、心理小沢光顕・坂野達雄の各教諭）および質疑が行われた」（859頁）。

2) 松本深志高等学校『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』松本深志高等学校、1957年、H・R1頁。

3) 前掲同書、6頁。

4) 前掲同書、生徒会1頁。

5) 前掲同書、生徒会1頁。



## 体験的文献紹介(34)

### — 官立学校・公立学校・私立学校の三種学校の判然令をめぐって —

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

ニューズレター84号に書いたように私が<sup>せつじょく</sup>雪辱を期して1973年、74年の教育史学会で「明治初期における東京府の私立外国語学校」「学制期における東京府の私立中学校」の研究発表をしてどうやら成功した(と当人は思っている)。研究対象は100を越える東京府の私立外国語学校と300を越える私立中学校である。英語学校を含む教育史上の中学校の由来についてはすでに述べたので、東京府に顕著な私立学校の由来について書かねばならない。1874年(明治7年8月29日)、文部省は「布達22号」(『法令全書』7-2 pp.1171~1172)を発した。

学校名称ノ儀、区々相成候テハ不都合候条官立学校(当省定額金ヲ以テ設立シ直チニ管轄スルモノ)、公立学校(地方学区ノ民費ヲ以テ設立保護スルモノ)又ハ当省小学委託金ノ類ヲ以テ学費ノ幾分ヲ扶助スルモノ)、私立学校(一人或ハ幾人ノ私財ヲ以テ設立スルモノ)ノ三種別判然可相立。

この規定には問題があるが、若干の語句を変えて「教育令」「諸学校令」に引き継がれ、さらに官立学校を国立学校に変えて現在まで百十数年続くのである。しかし本稿は、以後のことはしばらく置き、これに至る官公私立学校の規定をみよう。

「官立ノ学校」「私立ノ学校」「公立ノ学校」が法令上に現われるのは明治5年の「学制」からである。しかし「学制」のどこをみても官・公・私立学校の三者が並記された箇所はない。「官立」と「私立」は並記され、「公立」と「私立」も並記されているのに官公私立が並記されないのは、この時期、<sup>だじょうかん</sup>太政官という政権が急にできて従来の<sup>こうぎ</sup>公儀(幕府の<sup>ついで</sup>権力)が潰えたからである。日本では古来「公」<sup>おおよけ</sup>は絶対に正しい最高権力とされてきたから幕府崩壊後、「朝廷」のことを「公儀」と一時、呼んだこともあったが太政官政府が権力を握ってから急速に「官金」と

か「官立学校」の語が生じ、公金や公立学校の違いが曖昧になってしまったのである。「学制」は短期間につくられたため、用語に統一がない。法規として粗雑である。そこで明治6年3月以後、逐次、条文を追加し整合をはかった。この「学制追加」で官立学校は「即ち公学」と規定されたのである。

「私学」について「学制」の本文に規定がない。しかし本文に添付された「表式」に「私費ノモノハ私学ト書クベシ。官ノ扶助金アルモノハ私費半バヲ過グトモ公学ト書クベシ」とある。ところが群馬県の伺に対して「官費ヲ以テ設立スルモノハ官立、民費ヲ以テスルモノハ私立ト可相心事」と指令した。民費とはある土地の人民が公共事業をするために拠金するしきたりで、例えば橋を架けるとか、道路や堤防を修理する時、貧富に応じて各戸に寄付金を割り当てることを言う。半強制的な集金である。現在からみればこれは一村一郷の公費である。しかし日本の伝統的な公おおやけは朝廷なり幕府なりの最高権力をさすから他はみな「私わたくし」になるのである。太政官政府のたてた学校だけが「官立学校即ち公学」で他はすべて「私学」という「学制」頒布直後の発想はこうした伝統的思考からきたものと思う。

よって各地の小学校は地域の人々の拠金でたてられながら私学とされたものが多い。しかし、この時期、わずかであるが政府が小学扶助金を府県に出した。そこで扶助金を受けた小学校は「官ノ扶助金アルモノハ私費半バヲ過グトモ公学ト書クベシ」の指令によって公学になった。扶助金はわずかだから全部の小学校に行きわたらない。各小学校は公学なのか私学なのか判定できなくなった。前に記した官立公立私立学校の判然令（明治7年8月文部省達22号）はこの混乱を統制するためのものであった。

「学制」は私立学校の外に私塾と家塾を想定し、これを広義の学校に組み入れている。狭義の学校は独立の校舎を持つものであるから私立学校は専用の校舎がなければならない。これに対し私塾と家塾は教師の私宅を教場とするものを言う。私塾は教師の免状を有するもの、家塾は無免許教師の教場と規定されているが、その後、文部省が「筆学・算術・素読授与之類モ家塾同様」と布達した

から、読書算を教える寺子屋が家塾とされ、それより上級の国漢学塾や洋学塾が私塾とされたのである。

一般に江戸時代から「私塾」の言葉があったように誤解されているが、江戸時代に「私塾」を用いた例は極めて少ない。管見の範囲では寛政11(1799)年に書かれた『昌平誌』だけである。一般に古義堂とか咸宜園かんぎと言うように各自の学舎名を呼んだのであって、これらを包含する「私塾」という呼称はなかったのである。公学という観念がないのであるから「私塾」という言葉は出ないはずである。ついてながら藩がたてた学校を「藩学」とか「藩校」と呼んでいるが、これも明治初年につけた名称で、江戸時代にはこのような包括的な名称はなく、明倫堂とか稽古館、時習館等、各自の学館名を呼んでいたのである。

「寺子屋」は「私塾」と違って江戸時代から使われていた。ただしこれは関西の呼び方で関東では「手習師匠」と呼んでいた。人別帳では「筆道指南」とか「手跡指南」などと書かれている。寺子屋の中には克己堂とか時習舎といったような名をつけたものもあるが、無名のものが多い。多くは兼業で家業の暇に近所の子供に字を教えたからであろう。

私塾と寺子屋の区別も実ははっきりしない。これを無理矢理に区別したのは文部省で、明治16年、各府県に「私塾表」と「寺子屋表」を配って、管内のそれらを書き込ませたのである。これが今日残る『日本教育史資料』の「私塾・寺子屋表」で、われわれはこれにもとづいて江戸時代の私塾・寺子屋を論じているが、江戸時代にこの二つは国民共通理解の言語・文字ではなかったのである。

「私塾」「私学ひんしゅつ」の語が頻出するのは明治初年で、それは西洋の学校にならって公的な学校制度をつくろうとしたからである。いまその参考書物を紹介するとまはないが、明治2年に出版された『和蘭学制』は当時のオランダの学校制度をわかり易く紹介している。これを読んだ識者は私立学校が近代公教育に融合する姿を見て取ったであろう。

明治3年12月、東京府ははじめて管内の「諸技芸師家私塾」の取り締まりを行った。府の町年寄たちはこの意味がわからず問い合わせたら「儒・医・剣道・

筆算」と回答された。しかし学問ならば洋学が抜けているし、医学修業も鍼灸しんきゅうの東洋医学まで含むのか、剣道以外の武芸道場は？ 武芸と並び称される遊芸は？ と際限がなくなり、当時の商人、職人すべてが修業した徒弟教育へ拡大してしまう。ところが明治4年3月の『新聞雑誌』が「東京府下私塾並生徒数」と題して著名な洋学塾と国漢学塾を紹介した。『新聞雑誌』は維新三傑の一人で文明開化を唱道した木戸孝允の発意で創刊された新聞で、主筆は初期文芸関係高官を歴任した長三州である。ここにおいて新時代の私立学校は洋学塾と国漢学塾だと方向が定まったようである。

私(神辺)は私立学校の語を創作したのは福沢諭吉ではないかと思っている。福沢は『西洋事情』の中で各国の諸制度を紹介しながら学校に言及しているが、アメリカ合衆国の紹介の中に「私に会社を結むすびて(学校)を設るものあり」として人民が結社して学校をおこすこと(今日の学校法人)に関心を示している。そして日本で最初の結社私学・慶応義塾を生み出すのだが、明治3年10月の『洋学私塾を勧奨すべし』(『福沢諭吉全集20』所収)の中で私立学校が現在の日本にとっていかに有利で得策かと論説している。彼の言う私立は彼が生涯説き続けた独立自尊の意味で、かみ「何事もお上に頼るのでなく自分で立ち上げ、かみという意味である。そして同志糾合して学校をたてようと主張しているのだと思う。

#### 参考文献

- 『昌平誌』(『日本教育史資料第7巻』所収)
- 内閣官報局『法令全書第5巻2』、同『第6巻2』、同『第7巻2』
- 『明治以降・教育制度発達史I』
- 『文部省第1年報』『文部省第2年報』
- 内閣記録局編『法規分類大全・学政門』
- 尾形裕康『学制実施経緯の研究』
- 『和蘭学制』(『明治文化全集第10巻』)
- 倉沢剛『学制の研究』
- 『群馬県教育史I』
- 笠井助治『近世藩校の総合的研究』
- 武田勤治『近世日本学習方法の研究』

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

青山学院史研究所助手を務める日向玲理さんが記された「受験からみる青山学院—『高潮』の検討をとおして—」『青山学院資料センターだより』第25号(2022年1月、2～3頁)を拝見しました。青山学院資料センターに現存しているという、昭和戦前期の『青山学報』や中学部校友会『高潮』などから、当時の受験動向などを考察した内容でした。教育史家の私(谷本)がとくに注目したのは、日向さんが「青山学院中学部から高等学部へ進む生徒たちを本流とすれば、[学外]ほかの上級学校へ進むことを選択した生徒たちは傍流かもしれない」と述べながらも、「ただ、傍流とはいえ、彼らが青山学院で何を学び、巣立っていったのか。進学先で何を考え、どのような学校生活を過ごしたのか。さらに社会人としてどのように歩んだのか。青山学院との関係は…など大いに興味が湧いてくる」と、真摯に示唆している点でしょう。同じ学園の上級学校に進学する事例にとどまらず、学外の他の学校へ進学・転学していった事例も合わせて、総合的に当時の受験・進学動向を把握することができたら素晴らしいことだと感じます。ちょうど時同じくして、もっか明治学院歴史資料館も、明治学院内に現存する歴史資料群をデジタル公開し始めている…とうかがいました(2022年2月1日、東京新聞18面)。コロナ禍でむずかしい研究環境にありますが、このような動きは研究を進めるうえでとてもよい刺激となりますね。(谷本)

新聞を読んでいる、気になるテーマでの密度の濃い記事を見つけたとき、時々タブレットで写真にとっている。そうしているとインターネットで眺めているよりも記憶に残りやすいように思う。このコーナーに何か書こうかと思って、そんな記事の一つ引っ張り出した。「理不尽な校則 生徒が変わる」(『朝日新聞』2021年12月2日)だ。八田会員の特集にもあるように現在、理不尽な校則を生徒が変わる動きについて追い風が吹いている。2021年6月から文部科学省は全国の教育委員会に校則の見直しを促す通知を出し、教育委員会レベルで取り組みが行われているところもある。記事では熊本市教育委員会や神戸市教育委員会では校則見直しのガイドラインを策定し、NPOの「カタリバ」が「みんなのルールメイキングプロジェクト」を実施していることが紹介されていた。1980年代に大学生だったときに、保坂展人氏らが立ちあげた『学校解放新聞』に興味をもって、「京都版」と称したミニコミづくりに参加していた経験をもつ私としては、日頃の仕事や用事に紛れてしまいがちだが、今後もこうした動きの内実に注目し続けていきたい。(富岡)

---

## 会員消息

---

2021年12月に、15～69歳の男女を対象として実施されたネットでのアンケート調査（2022年1月28日、日刊工業新聞）によれば、スマートフォンの月間データ通信量は平均で9ギガを使用している・ということでした。この数字には、もちろんWi-Fi接続分などは含まれていません。この調査では、1週間あたりのスマホ利用時間は、979分ということでした。ちなみに、直近1週間の私自身のスマホiPhone使用時間は、1日あたり7時間ほどでした。笑。スマホとはいえ、私にとっては今や仕事や研究絡みで必須なツールでもありますので、メールやネット使用が大部を占めています。もちろん、この他にネット番組や動画視聴もPCやモバイルでなく、スマホで容易に行うことも多くありますので。実のところ、調査にある月9ギガなんかでは、私の場合はぜんぜん回りませんね。とくに最近では、スマホから新刊電子図書の購入・閲覧も行っていますので。また先行研究論文の参照なども、PCやモバイルより、携帯するスマホから素早く閲覧する機会が増えています。論考文章の音声読み上げ・オーディオ機能も使い、耳からも理解でき効果的ですからね。（谷本）

筆者の勤務校での活動を簡単に紹介します。現在、生徒有志が芦屋市内で撮影された昔の写真・地図など、様々な資料をヒントに、今の場所を見つけ出すクエストをしています。例えば、1964年の国鉄芦屋駅周辺の写真を見ながら、どの角度（アングル）で撮影されたのか予想し、場所を見つけ出し、全く同じ場所から2022年のJR芦屋駅の写真撮影を行ってもらっています。いずれ、このニュースレターのコラムで紹介できればと思います。（八田）

首都圏の中学受験比率は史上最高水準のようです。学生の頃から長い間、中学受験塾で糊口を凌いできた関係で懐かしい話題です。そういえば、第四次産業革命（2016年のダボス会議で提起）によって、現在12歳の子どもの大人になって就職する仕事の65%は今存在していない仕事になるようです。（佐藤学『第四次産業革命と教育の未来：ポストコロナ時代のICT教育』岩波書店、2021年）大学教育もどうなるのか、まずは自分の研究をしっかりとやるしかないですね。（山本剛）

ここ数年ほど、日本教育学会の地方版である関西教育学会のお手伝いをしています。紀要の編集でさまざまなテーマの論文を読むこともあり、勉強になっています。それを自らの研究に生かしていきたい、と改めて思っています。3月8日の夜にこの消息を書いています。本号の発行日の遅れ、編集担当として心からおわび申し上げます。（富岡）

今月、東大附属の公開研究会があり、そのお手伝いをしてきました。久々に対面形式も含めたハイブリットの研究会でした。やはり対面であると目の前の議論などもスムーズで、聞いている方もより触発されるところがあります。シンポジウムでは流行りの「個別最適な学び」がテーマになりましたが、東大附属での研究会ということもあり、「個別最適」と「協働」の関係についてかなり突っ込んだ議論となりました。このように勉強になることもありましたが、研究の方では今月も原稿を書き上げることができませんでした。このところ、細かく時間を取られる作業やら業務やらが積み重なってしまいペースを作りかねています。非常勤などの仕事が今月で一区切りつくので、年度末・年度始めに向けてペースを作り直さねば、と考えています。(猪股)

一昨年2月に大東文化歴史資料館さんに行っていて以来、約2年ぶりに他大学アーカイブズの取材に行くことができました。メールやZoomで取材をすることも可能ではありますが、やはり直接会ってお話したり資料を見たりするのは違いますね。まだコロナは予断を許さない状況ではありますが、今後も可能な限り続けていきたいと思います。

帰りは久々に横浜駅を通りました。2010年から5年半、横浜駅を経由して保土ヶ谷区の看護学校まで非常勤に行っていましたが、その帰りによく行っていたお店(飲食店)がコロナを乗り越えてまだ残っていたことに感動しました。早くコロナが収束しますよう。

(田中智子)

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。